

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生かしましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあひましょう。

奈良は清浄で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

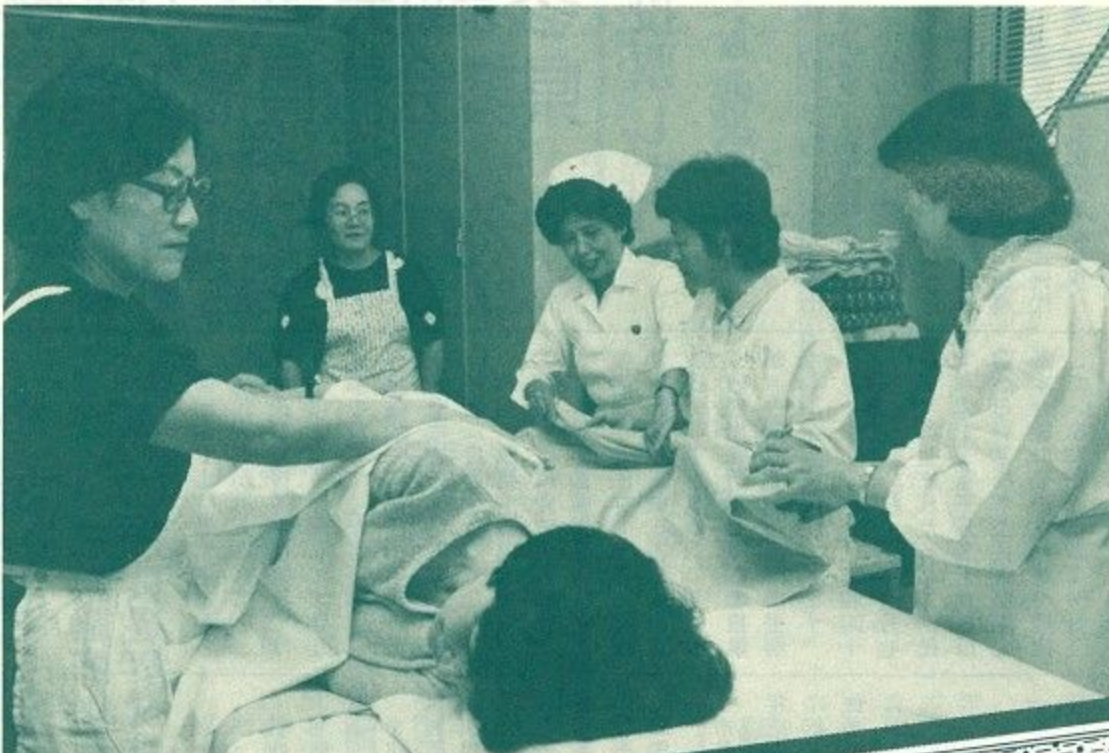
奈良市民だより

No. 586

市民のうごき

6月1日現在 (前月比増)
人口 330,585人 (399人)
男 159,640 (158)
女 170,945 (241)
世帯数 107,427 (243)

「老人介護」を勉強するボランティア婦人たち



市では、高齢者問題などの新しい福祉課題に地域ぐるみで取り組み、在宅福祉、地域福祉の向上・充実をはかり、今年四月から市社会福祉協議会を実施主体として「ボランティア事業」をスタートさせました。

また五月二十九日にはボランティア事業推進協議会(西田市長ら委員十五人で構成)が設置され、ボランティアの養成や市民への啓発など、ボランティア活動の基盤整備に乗り出すことになりました。

下の写真は耳の不自由な人のためにと手話に打ち込む婦人たち



ボランティア事業いよいよ発足

高齢化社会で高まる必要性

地域ボランティア活動に期待

ボランティア事業は、高齢化社会の進行を背景に、単にボランティアの開拓・育成のみでなく、社会福祉の視点で「自立・連帯」の基本に立って市民相互が助け合えるまちづくりをめざすものです。

さきに市が実施した世論調査では75・5%の人が老後生活に不安を感じています。奈良市の高齢化の進行は、全国平均より遅いとはいえないものの、六十五歳以上の人口は五月一日現在、8・8%に達しており、毎年増加の一途をたどっています。高齢者問題は、お年寄りだけの問題ではなく、若い人たちがやがて必ず直面する問題としての取り組みが必要とされます。

また、年々広がるボランティアについて、「指導者が少ない」、「参加したいがどうしたらよいか」、「ボランティア活動中もし事故が起きたら？」など、つぎつぎに多くの問題が浮き上ってきまっています。福祉が「与えられるだけ」であれば、これらの問題が解決されないばかりでなく、ともすれば単に福祉施設の整備・充足にとどまり、ボランティアに対する精神的奉仕面への評価が欠けて、その活動もばらばらに終わり、盛り上がり欠けてしまうことになりまます。ボランティアは老人福祉、障害者福祉から児童福祉までさまざまな分野で多岐にわたって行われていま

市民みんな参加へ

推進協議会が基礎づくり

ボランティア事業は①市民啓発事業②養成研修事業③登録あっせん事業④ボランティアの組織化事業⑤活動基盤づくり事業の五つの事業を骨子としています

市民啓発事業は、「ボランティアなどで社会に役立つ意識を育み、わたしたちがボランティアを身近かな問題としてとらえられるよう啓発し、さらにボランティアへの参加を呼びかけるもので、そのために大会の開催や広報紙・パンフレットを発行す

ボランティア事業は①市民啓発事業②養成研修事業③登録あっせん事業④ボランティアの組織化事業⑤活動基盤づくり事業の五つの事業を骨子としています

市民啓発事業は、「ボランティアなどで社会に役立つ意識を育み、わたしたちがボランティアを身近かな問題としてとらえられるよう啓発し、さらにボランティアへの参加を呼びかけるもので、そのために大会の開催や広報紙・パンフレットを発行す

市民の善意を

ボランティア基金に

ボランティア事業の費用は、地域ぐるみに取り組むボランティアの活動を促進する目的から、市・県・国からの補助金だけでなく、多くの市民のみなさんからの善意の寄金があてられます。

奈良市ボランティア推進協議会では、さきに「ボランティア基金」を新たに設置し、寄付金や福祉、ザールなどの売上げによる資金づくりで事業実施期間の二年間で五千万円、六十三年度から六十六年度までの四年間で五千万円、計一億円の基金目標をかかげ、広く協力を呼びかけることとしています。

「声の市民だより」吹き込みに乗仕する「ひびき」グループの人たち



登録あっせん事業やボランティアの組織化事業は個々に活動しているボランティア・グループ間の連絡を密にし、お互いが共通する問題を持ち寄り、今後のボランティア活動に役立てるようになります。

ともすれば、グループ単位で終わってしまいがちなボランティア活動を、行政を含めた

大きな地域福祉活動へ、さらにはまちづくり活動にまで高める組織化を目的としています。

活動基盤づくり事業は、ボランティア活動に必要なセンター、器材の整備や活動中の事故に備えるボランティア保険の普及に努めます。ボランティア保険は、せつかくの善意が万一の事故のため過失責任を問われる場合などに備えるもので、活動中の事故をできる限り救済します。ボランティア保険によってあらゆるボランティア活動を安心して積極的に進めることができます。

7月6日投票

衆議院議員選挙 最高裁判官国民審査 参議院議員選挙 県議会議員補欠選挙



同日 五回投票して もらいます

第三十八回衆議院議員総選挙、最高裁判官国民審査、第十四回参議院議員通常選挙および県議会議員補欠選挙が七月六日投票で行われます。

この選挙は八十年代後半の国政や県政の行方を決める重要な選挙です。

参議院の選挙では、比例代表選出議員選挙（政党名で投票）と旧全国区と選挙区選出議員選挙（候補者個人名で投票）の二つの選挙が行われます。

投票の順は、はじめに衆議院と国民審査、つぎに参議院の選挙区、ついで同比例代表、最後に県議補選となります。

全部で五回投票していただきます。

投票日には、主権者として

六月定例会市議会開く

六月定例会市議会は六月十三日招集され、二十四日までの会期でつぎの案件について審議を続けています。

今回の市議会に提出された案件はつぎのとおりです。

【報告】市長専決処分報告
【継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書の報告】
【株式会社奈良市清美公社の経営状況の報告】
【奈良市土地開発公社の経営状況の報告】
【財団法人奈良市学校建設公社の経営状況の報告】
【財団法人奈良市文化体育振興センターの経営状況の報告】

【議案】市長専決処分の報告並びに承認を求めることについて
【六十一年度市一般会計補正予算（二件）】
【六十一年度市老人保健特別会計補正予算】
【市職員の育児休業に係る給与等に関する条例の一部改訂】

【議案】市長専決処分の報告並びに承認を求めることについて
【六十一年度市一般会計補正予算（二件）】
【六十一年度市老人保健特別会計補正予算】
【市職員の育児休業に係る給与等に関する条例の一部改訂】

政党に投票します

参議院比例代表選出議員選挙投票のころえ

前回の参議院通常選挙から比例代表制が導入されています。決して複雑な仕組みではないのでよく理解して大切な一票を投じてください。

◆参議院比例代表選挙

- ① 政党に投票し個人個人の候補者に投票するのではなく、政党に投票する方式です。候補者は政党の名簿に載り
- ② 誇りと責任をもって、有権者が全員が棄権することなく投票しましょう。
- ③ 投票用紙には政党名を記入し、個人名を記入すると無効になります。
- ④ 当選者は政党の得票数に比例して決まる。当選人の数は各政党の得票数に比例して割り当てられます。各政党の名簿に載った候補者の上位から順に当選となります。

まず各政党は候補者を選び、順位をつけて名簿を選挙長に出します。有権者は名簿やその他の政策などをよくみてどの政党を選ぶかを決めます。

投票用紙には政党名を記入し、個人名を記入すると無効になります。

市役所事務室

一部がかわる

市役所の社会福祉事務所児童福祉課の事務室が左図のように移転しました。

なお、児童福祉課のあった場所には老人談話コーナーなどが設けられました。



早くもボランティア基金へ

奈良市済美地区婦人会

奈良市済美地区婦人会（杉本玉子会長）が六月二日、一面所蔵のボランティア基金へ二十六万一千二十五円を寄付しました。

これは、六月一日済美小学校で開いた同婦人会（会員千二百人）の第四十回総会で併催した不用品持ち寄りのバザー売上金の全額です。

杉本会長は「住民参加により地域福祉の充実を目指すボランティア活動に賛同してその基金に寄付しました。これを契機にボランティア基金へ

市・県民税

6月30日は納期限です。

市外（県内）転出の人

昭和六十一年三月六日以後奈良市から県内の他市町村へ移転した人は、現住所の市町村長の「引き続いて住んでいることの証明」があれば奈良市で納税してください。

市外（県外）転出の人

昭和六十一年三月六日以後奈良市から県外の他市町村へ移転した人は、現住所の市町村長の「引き続いて住んでいることの証明」があれば奈良市で納税してください。

あやめ池校区婦人会が寄付

あやめ池校区婦人会（西岡美佐子会長、七百人）の代表が五月二十九日、奈良市役所を訪れ西田市長に寄付金十万円を手渡しました。

伏見公民館あやめ池分館（あやめ池南一丁目）の改築に感謝して、同婦人会が五月二十八日に同館で開いたバザーの売り上げ金を寄付したもので、これは市善意銀行を通じて市肢体障害者福祉協会におくられます。

市外（県内）転出の人

昭和六十一年三月六日以後奈良市から県内の他市町村へ移転した人は、現住所の市町村長の「引き続いて住んでいることの証明」があれば奈良市で納税してください。

市外（県外）転出の人

昭和六十一年三月六日以後奈良市から県外の他市町村へ移転した人は、現住所の市町村長の「引き続いて住んでいることの証明」があれば奈良市で納税してください。

市外（県外）転出の人

昭和六十一年三月六日以後奈良市から県外の他市町村へ移転した人は、現住所の市町村長の「引き続いて住んでいることの証明」があれば奈良市で納税してください。

不在者投票

投票日当日に仕事や病気で投票できない人は、投票日前一日までに「不在者投票票」を提出してください。

投票票は、投票日前一日までに提出してください。

投票票は、投票日前一日までに提出してください。

市外（県内）転出の人

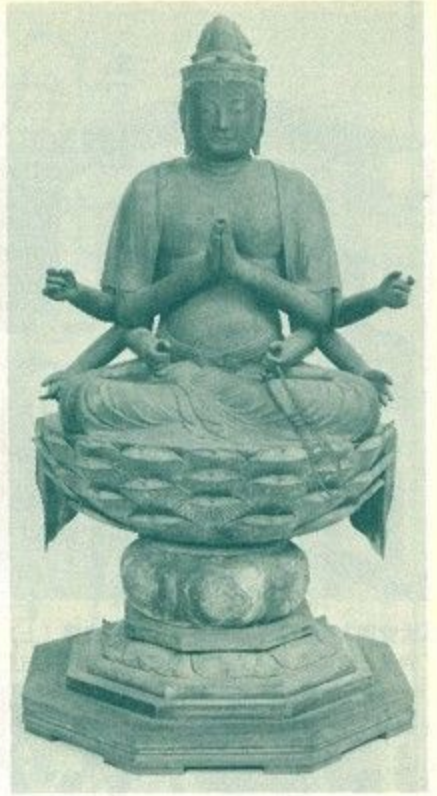
昭和六十一年三月六日以後奈良市から県内の他市町村へ移転した人は、現住所の市町村長の「引き続いて住んでいることの証明」があれば奈良市で納税してください。

市外（県外）転出の人

昭和六十一年三月六日以後奈良市から県外の他市町村へ移転した人は、現住所の市町村長の「引き続いて住んでいることの証明」があれば奈良市で納税してください。

市外（県外）転出の人

昭和六十一年三月六日以後奈良市から県外の他市町村へ移転した人は、現住所の市町村長の「引き続いて住んでいることの証明」があれば奈良市で納税してください。



不空罽索観音坐像 重要文化財に指定

応現寺 今月から無料で公開

奈良市東鳴川町の応現寺にある「不空罽索観音坐像」が六月六日、文部省から重要文化財に指定されました。奈良市内の重要文化財はこれで四百八十八件になり、同寺ではこれを機会に、つぎのとおり一般に無料で公開することにしました。

この像は、平安時代後期(十二世紀)の作で、ひのきの一木造り、優雅な髻(もどり)やゆったりしたからだつき、衣文(えもん)の浅い彫りなど、藤原時代後半の特徴をよく伝える像といわれ、昭和五十八年四月、市の指定文化財に指定されました。東鳴川観音講の所蔵となつていました。

とき六月二十一日(日)、八月以降は毎月第一日曜日(いずれも午前九時～午後四時)▼ところ 応現寺(国鉄・近鉄奈良駅から奈良交通バス下狭川・笠置行きで東鳴川下車徒歩三分)

※不空罽索(ふくうけんさく) 生きていくものはすべて仏の慈悲の網に救われるという意味
※髻 頭の頂に束ねた髪

外国人留学生と 交歓の集い

7月20日、一条高校で

市教育委員会が、今年も「外国人留学生と交歓の集い」を次のとおり開きます。

外国からの留学生から母国の話を聞いたり、お互いの劇や歌、踊り、ゲームなどで国際的な友情を深める楽しい催しです。市内の小・中学生(小学生は四年以上)ならだれでも参加できます。

八とき～七月二十日(日)午後十時～午後三時八ところ 一条高校(入定員)百五十人(費用)昼食費として三百円(参加希望者は、往復はがきに住所、氏名、学校名、学年、性別、電話番号を書いて七月八日まで必着で「外国人留学生と交歓の集い実行委員会」(奈良市法華寺町一三五、一条高校内)へ。

せようと、同運動のキャッチフレーズとシンボルマークを募集しています。つぎの要領で応募してください。

【内容】運動の基本項目・運動項目の趣旨を盛り込んだ作品で未発表のもの。シンボルマークは三色以内
【基本・運動項目】。親切運動(ひろく豊かな心を育てよう)思いやりの心を育てる(明るくあいさつを交わす)まごころで対応する(ルールを守って迷惑をかける)ない
美化運動(まちやむらをきれいにしよう)自然を大切にしよう(花や緑を育てる)タバコとゴミの投げ捨てはしない(公共施設を大切にしよう)身近な清掃につとめる

【応募資格】県内在住・在勤・在学の人
【応募】はがき一枚に一品、一人何点でも応募できます。住所、氏名、年齢、職業、電話番号、作品の簡単な説明を書いて七月三十一日までに必着で、登大路町奈良県広報課分室内「親切・美化奈良県民運動推進協議会」(電話一一〇一)あて。

【町内自治会長】あやめ池南一丁目第三〇番地 吉村公一
あやめ池南一丁目第四〇番地 榎田元博
あやめ池南三丁目第一一〇番地 武内博光
あやめ池南四丁目第一〇番地 魚谷嘉明
あやめ池南五丁目第二〇番地 西田勇
あやめ池南六丁目第一〇番地 阪口義雄
あやめ池南六丁目第二〇番地 山田竹藏
あやめ池南八丁目 梅田林造
あやめ池南ランドハイム 東修

【町内自治会長】あやめ池南一丁目第三〇番地 吉村公一
あやめ池南一丁目第四〇番地 榎田元博
あやめ池南三丁目第一一〇番地 武内博光
あやめ池南四丁目第一〇番地 魚谷嘉明
あやめ池南五丁目第二〇番地 西田勇
あやめ池南六丁目第一〇番地 阪口義雄
あやめ池南六丁目第二〇番地 山田竹藏
あやめ池南八丁目 梅田林造
あやめ池南ランドハイム 東修

【佳作】池田真奈美(伏見小五年)▼松田知博(同五年)▼藤原美佳(辰市小五年)▼白谷真紀子(同)▼山崎由美子(伏見小五年)▼塚本伸也(同)▼岡本令子(同)▼小川友宏(同)▼杉本真理(伏見小六年)▼谷村吉隆(伏見小六年)▼愛甲幹(同)▼森脇ヒデヨ(済美小六年)▼上浦秀樹(同)▼喜多雅彦(同)▼山中聖子(伏見小六年)▼西岡陽子(済美小六年)▼福本貴文(若草中三年)▼中野寧子(同)▼大井庸行(同一年)▼杉本理樹(同二年)▼横山弘美(同三年)

「時の記念日」 ポスター入賞者

六月十日の「時の記念日」にちなんで、さきに市教育委員会が市内の小・中学生から募集したポスターに六百五十六点の応募があり、審査の結果、小学生の部で百五十七点、中学生の部で五十七点が入賞しました。そのうち入賞したのはつぎのみなさんです。

【小学生】①平澤適子(平城西六年)②中井基文(相和二年)③河本大祐(平城西五年)④前中村芳隆(伏見南六年)⑤前田安範(相和二年)⑥大塚昌

【中学生】①高谷宗延(春日一年)②京田義明(若草二年)③多田佳代子(同)【学校賞】平城西小、伏見南

【掛時計を寄付】時の記念日普及委員会から六月十日の「時の記念日」に、時の記念日普及委員会の代表多賀富敬さん(高畑町)ら五人が市役所を訪れ、福祉・教育施設へ掛時計二個を寄贈しました。

同委員会は奈良市時計組合に加盟している二十九店で構成され、毎年「時の記念日」に時計を寄贈されています。



吉岡正倫▼学園北一丁目 岡林眞▼学園北二丁目 山本春雄▼登美ヶ丘六丁目 山口敏克▼南登美ヶ丘一丁目 村上三郎▼鶴舞東町二番 村田和恵▼中山町西一丁目 村上三郎▼大上恵造▼藤ノ木台 太田秀夫▼藤ノ木台第二 松尾克己▼石木町 佃稔男▼大和田町 奥西武男▼千代ヶ丘 榊田季雄▼菅野台 八木憲三▼青垣台 奥野守▼学園前ガールズハイム 瀨川雅士

登美ヶ丘一丁目 中西孝▼登美ヶ丘二丁目 中村太郎▼登美ヶ丘三丁目 岡田弘長▼西登美ヶ丘一丁目 津田弘夫▼西登美ヶ丘二丁目 南盛俊▼西登美ヶ丘三丁目 吉田和夫▼西登美ヶ丘四丁目 森脇良美▼松陽台一丁目 竹家辰夫▼鳥見町一丁目 高田幸男▼鳥見町二丁目 浅野千代子▼鳥見町三丁目 伊藤恭子▼三松ヶ丘第二 松本嘉久▼三松ヶ丘第三 山野博▼電々富雄社宅 市川久恵▼鳥見二名町 大村文造

事業所統計調査



7月1日を基準に

【町内自治会長】あやめ池南一丁目第三〇番地 吉村公一
あやめ池南一丁目第四〇番地 榎田元博
あやめ池南三丁目第一一〇番地 武内博光
あやめ池南四丁目第一〇番地 魚谷嘉明
あやめ池南五丁目第二〇番地 西田勇
あやめ池南六丁目第一〇番地 阪口義雄
あやめ池南六丁目第二〇番地 山田竹藏
あやめ池南八丁目 梅田林造
あやめ池南ランドハイム 東修

【町内自治会長】あやめ池南一丁目第三〇番地 吉村公一
あやめ池南一丁目第四〇番地 榎田元博
あやめ池南三丁目第一一〇番地 武内博光
あやめ池南四丁目第一〇番地 魚谷嘉明
あやめ池南五丁目第二〇番地 西田勇
あやめ池南六丁目第一〇番地 阪口義雄
あやめ池南六丁目第二〇番地 山田竹藏
あやめ池南八丁目 梅田林造
あやめ池南ランドハイム 東修

【町内自治会長】あやめ池南一丁目第三〇番地 吉村公一
あやめ池南一丁目第四〇番地 榎田元博
あやめ池南三丁目第一一〇番地 武内博光
あやめ池南四丁目第一〇番地 魚谷嘉明
あやめ池南五丁目第二〇番地 西田勇
あやめ池南六丁目第一〇番地 阪口義雄
あやめ池南六丁目第二〇番地 山田竹藏
あやめ池南八丁目 梅田林造
あやめ池南ランドハイム 東修

6月30日は

国民健康保険料(第2期分) の納期限です

訪問する係員は、必ず市発行の調査吏員証を携帯していただきますので確認のうえ調査にご協力をお願いします。

【地区連合会長】大宮 水野八郎

新自治会長

【地区連合会長】大宮 水野八郎



【地区連合会長】大宮 水野八郎



【地区連合会長】大宮 水野八郎

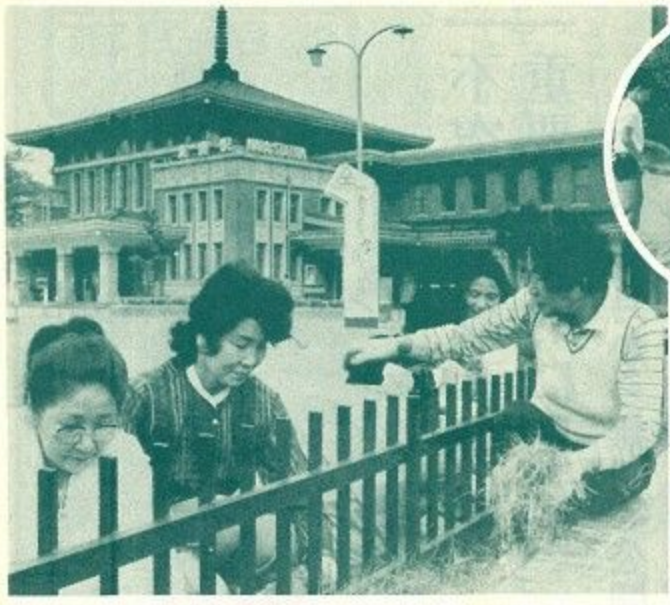
【地区連合会長】大宮 水野八郎

さわやかな 汗と笑顔!

5.25 ふれあいアルバム

「心をつなごう 手をつなごう ふれあいのまち」
五月二十五日、「第二回市民ふれあい運動推進大会」が市中央体育館で開かれました。同じ日の早朝、百七十四団体二万一千三百人の市民が市内のいたるところでふれあい実践活動を展開しました。この運動は、今年が県の「親切・美化県民運動」と連動して進められ、この日も清掃奉仕(百三十四団体・一万八千三百七十五人)を中心とした活動で快い汗を流し、「ふれあい」を深めた人々の笑顔が印象的な一日でした。

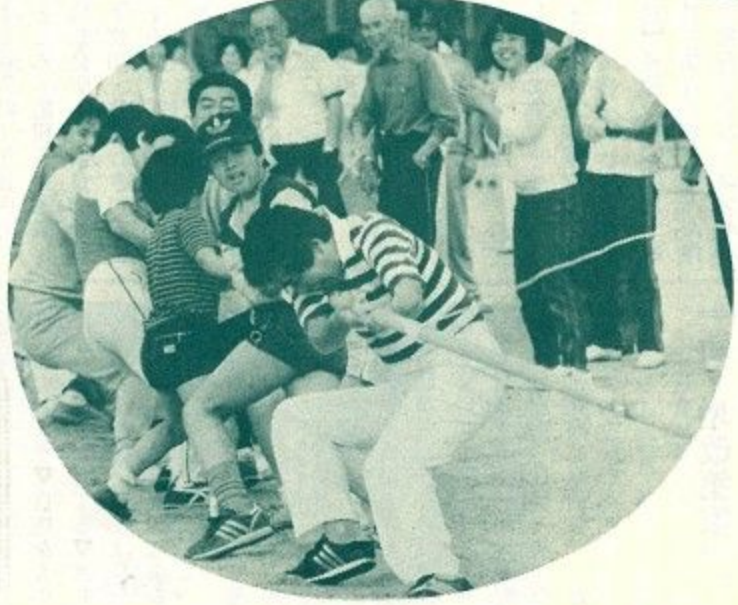
この一日の様子をグラフで紹介し、また、市民からみた「ふれあい」をテーマとしたママさん特派員の記事をあわせて掲載しました。



▲大宮婦人会による国鉄奈良駅前の清掃(上)と済美地区のお年寄り子どもによる「やすらぎの道」清掃(右上内)



▶柳生地区万年青年クラブはゲートボールでふれあいを



▲みんな力を合わせて「ふれあい綱引き」(富雄南小学校で)



▲奈良ライオンズクラブ寄贈のカシの木を植える西田市長(右)と上田知事(左)



▲万一に備えて消火訓練(狭川地区婦人消防クラブ)



▲OSK歌劇団の華麗なレビュー「シルクロード・ファンタジー」(推進大会で)

いま、日本は豊かな物質文明を享受できる時代になりました。しかし、一方で精神の荒廃を示す現象も増え、住みにくい世の中になったことも確かです。そのうえ、地域住民の流動も激しく、人間関係もとかく疎遠になり勝ちです。このようなひからびた社会の中で、人々は再び潤いのあるくらしと精神的な豊かさを求めるようになってきました。

高橋 喜美子 (法蓮町)

ママさん特派員の眼

同じ目的につどい、ふれあいの連帯感を抱くとき

ママさん特派員

いま、日本は豊かな物質文明を享受できる時代になりました。奈良市でも昨年から「市民ふれあい運動」を提唱し、住みよいまちづくりを進めています。私も、この問題について考えてみたいと思っていた矢先、佐保地区の市民による佐保川清掃が行われると聞き、早速参加しました。

五月十八日朝、佐保の川原には、子どもからお年寄りまで多くの人が集まり、作業が

進められていました。草を刈っていた主婦は「同じ願いを持つ人がこんなに大勢いるのは心強いですね。一緒に仕事をすることで、友達もたくさんできてうれしいです」と汗をふきながら語り、草を抱えて土堤に運び上げていた小学生は「僕らが手伝ったら大人も喜んでくれるし、川もきれいになって気持ちがいい」と、子供心にも働く喜びと協力の大切さを実感した様子です。「行政の力だけではとてもできません。住民の皆さんの環境を守る熱意があればこそ、この川の浄化も進みます」と市役所の人は話されます。目的を一つにした人々が心通わせながら、連帯感を持つ姿にふれあいの大切さを身にしみて感じました。

「第二回市民ふれあい運動推進大会」が開かれた五月二十五日、私たちの町内でも懇親会がありました。年に一回、老若男女誘い合わせて一堂に会し、新入町者の紹介があったり、余興をしたりして親睦を図るもので、もう三十分

た後は、みんな顔見知りになって、「時々出会うあの人はわが町内の人だったのか」とか、直接話をしなくても「ああ、あの時の—」と思いつくことができ、互いに笑顔であいさつをするようになります。バスを待つしばしの間も居合わせる人たちの気持ちが通い合い、自然に言葉を交わして和やかな雰囲気生まれます。

ふれあいは、日常のあいさつやおつき合いなどだけでも手軽に実行できるものです。共に力を合わせて奉仕活動をしたり行事に参加することで、一層その輪が広がり、つながりが強められる事を痛感しました。

私たちが、日本のふるさとと言われるこの町に生きる喜びと幸せを感じることで、さらに奈良を訪れる多くの人々が、その風物とともに、人の心のあたたかさになやみ思ひ出を持ち得るようふれあいの豊かなまちづくりができればと願っています。

ふれあいのまち

ふれあいのまち

田中 隆作 詞
牧野 三三 曲

明るく、楽しめよう J-108

このまちに ずんぞん 来た このまちは
わたしの よるこ と せいの な
ひかりの なかに あたらしい ひかさ がある
よ ふれあいのまち ふれあいのまち
なら せつこ ちう

数年続いています。以前は五十戸に満たなかったこの町内も、年々増えて今では九十二戸になりました。そのうえ、世代が変わったりするので、ちょっと道筋のことはもうわかりません。しかし、楽しい思い出を分かちあ



進む高齢化をむかえて 活気づくシルバー人材センター

高齢者の経験と能力を社会に生かし、また「人生八十年時代」となった現在、高齢者自身が生きがいを持つ一助にと、同センターの一層の充実が求められるよう市シルバー人材センターが発足して五年、会員数も増え、センターへ持ち込まれる高齢者の仕事も年々順調に増え続けています。しかし、加速度的に社会の高齢化が進

高齢者の生きがい推進

臨時・短期雇用のあつせんも

日本は今、急速に高齢化が進みつつあります。昨年行われた国勢調査で六十五歳以上の高齢者は全人口の二割を超えており、さらに西暦二千二十年には五人に一人の割合になるといふ超高齢化社会の到来が予想されています(厚生省人口問題研究所調べ)。

このような社会の急激な動きに合わせて、高齢者自身が自分の人生設計や生きがいについて考えることが必要となり、また社会的にも、知識・経験に裏打ちされた高齢者の能力を貴重な人的資源としていかに活用するかといった問題が大きくクローズアップされてきました。

奈良市でも、こういった傾向に対処するため、福祉と労働の両面からの新しい試みとして昭和五十六年に社団法人市シルバー人材センターが生まれました。

同センターは、「まだまだ元気。何か社会のために働きたい」「もう就職を望んではいないが、何か仕事があったらいい」と考えている高齢者(おおむね六十歳～六十五歳)が集まり、県・市・民間企業または一般家庭などから高齢者にふさわしい仕事を引き受け、各人の希望と経験に応じて、その仕事に従事していくための団体です。

このセンターの特色は、①公共的な性格を持つ社団法人で営利を目的とせず、国・県・市の積極的な援助協力を受けている

②仕事はセンターが請け負いい、責任はセンターが負う

③会員への配分金(仕事の対価)はセンターが支払う

④仕事中のケガや、仕事が原因の病気には傷害保険の給付が受けられる

センターは、下表を見てわかるように、この五年間、全国的に順調に実績を挙げてきました。発足当初は求人件数を増やすのに苦労したものの、翌五十七年度には倍増、以後も着実に増え続けています。

とくに民間企業や一般家庭からの求人が増加したのが特徴的です。

センター事務局では、これについて「制度そのものがよ

く知られてきたことと、会員の仕事ぶりが評価されてきたため」と分析しています。

しかし、問題がないわけではありません。一つは、事務系の仕事を希望する会員が多いのに、この方は求人が少ないという点、もう一つは、軽作業では求人は急増するのに就業する会員数が十分確保できないという点です。センターでは、この相反する二点の

シルバー人材センター事業実績・会員状況

年度		56	57	58	59	60
受託事業件数	公共	34件	61件	47件	69件	80件
	民間	607	1,208	1,421	1,771	2,112
	計	641	1,269	1,468	1,840	2,192
就労延人員	男	7,563人	11,413人	13,770人	18,734人	20,995人
	女	121	129	134	155	228
会員数	男	54	65	65	68	119
	計	175	194	199	223	347

体も気も若く



センター会員 上田朝治さん

意欲的で熱心



東大寺庶務執事 上 永慶さん

五十八歳で、それまで務めていた配達関係の会社を定年で辞め、二年ほど家にいました。体も元気で、まだまだ働く力も十分あるので、どうにも落ち着かないと思っていたところ、シルバー人材センターの開設を知り、会員になりました。

入会してから五年になりました。五月からシルバー人材センター

が、頑張っていたいたいたいものです。

五歳の市民で健康な人(六十五歳以上)でも健康で就業能力のある人も可)ならだれでも入会できます。入会希望者は、所定の申込用紙(同センターのほかに西部・北部・東部各出張所に備え付け)に記入、写真(二枚)、会費千円(年額)を添えて印鑑持参で同センター事務局(二条大路南一丁目、市役所北側、電話四〇〇四)へ申し込んでください。

こんな仕事を待っています

短期・臨時の仕事で高齢者向きの仕事がある時はセンターまで連絡してください。

【筆記・毛筆・筆耕など】封筒や葉書のおて名書き、証書の毛筆書き、原紙書きなどは高齢者の得意とする仕事

【屋外の軽易な作業】庭の清掃とか除草、植木や盆栽の手入れをはじめ、作業の跡かたづけ、物置場の整理など、力仕事を必要としない作業に

【室内でする手先の仕事】器具の簡単な組み立て、造花、さりと実直さが十分発揮されま

【留守番や子守・家事補助】ちょっと外出したとき、だれか信用できる人に頼みたいと考えたことはありませんか。信頼できる高齢者があなたの身近にいます。



経験とコツを生かして障子張りに取り組む会員

このセンターの特色は、①公共的な性格を持つ社団法人で営利を目的とせず、国・県・市の積極的な援助協力を受けている

②仕事はセンターが請け負いい、責任はセンターが負う

③会員への配分金(仕事の対価)はセンターが支払う

④仕事中のケガや、仕事が原因の病気には傷害保険の給付が受けられる

センターは、下表を見てわかるように、この五年間、全国的に順調に実績を挙げてきました。発足当初は求人件数を増やすのに苦労したものの、翌五十七年度には倍増、以後も着実に増え続けています。

とくに民間企業や一般家庭からの求人が増加したのが特徴的です。

センター事務局では、これについて「制度そのものがよ

市民相談

＝ 7 月 ＝

市政相談

市役所市民相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館＝毎月第2・第4・第5火曜日午後1時～4時。(電話☎3978番)

法律相談

市役所市民相談室＝毎週月曜日午後1時～3時。担当弁護士(敬称略) 7日 田中 義雄 14日 山田 四郎 21日 倉橋 良寿 28日 佐藤 真理
裁判所内弁護士控室(登大路町)＝毎週火・木曜日午後1時～3時。

行政相談

中央公民館＝毎月第2・第4火曜日午後1時～4時、3階相談室で。担当相談員(敬称略) 近東弘七 喜多貞雄 柳 好知
西部公民館＝毎月第1・第3火曜日午後1時～4時(電話☎3978番)。担当相談員(敬称略) 竹 博美 石橋 敦 羽瀧幹夫

財務・会計相談

市役所市民相談室＝毎月第1・第3土曜日午前9時～正午。

人権相談

市役所市民相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。担当相談員は人権擁護委員。

年金相談

厚生・国民両年金の相談
西部公民館＝毎月第3月曜日午前10時～午後3時。
国民年金課＝毎月第1月曜日午前10時～午後3時。

心配ごと相談

市役所市民相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。あらゆる心配ごとの相談。

消費生活相談

市役所市民相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭児童・母子相談

市役所市民相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。
児童福祉課＝平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

厚生課＝毎月第1金曜日午前9時～午後4時。遺族年金などの相談。

高齢者職業相談

市役所高齢者職業相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。対象は55～65歳前後の人。

中小企業相談

商工課＝中小企業診断士が相談に応じます。相談希望の方は電話かほがきて商工課へ申し込んで下さい。相談日を通知します。

二十一世紀に向けて日本とアセアン諸国との友好と協力関係を深めるため、外務省の招きで来日したフィリピン学生選抜代表団が六月四日市役所を訪ねて井上助役らにあいさつし、そのあと一条高校を訪ねて親善を深めました。

今回来日したのはマローン・アレキサンダー・クルーソックスを団長とする十九歳～二十歳までの大学生男女二十一人で、五月三十一日～六月八日まで県内に滞在し、奈良の歴史を見聞し、県の伝統工芸を研修、紙すきやわりばしづくり、一般家庭での生活など、つかの間の日本文化を体験しました。

一条高校では、全校生徒が開設予定の西安工業設計学院の招きで、今年九月西安市で西安人民政府の教育訪日団(团长 陳懷孝 西安市人民政府副市长)一行三人が奈良市を訪れ西田市長らと歓談しました。

一行は、京都芸術短期大学の招きで、今年九月西安市で西安人民政府の教育訪日団(团长 陳懷孝 西安市人民政府副市长)一行三人が奈良市を訪れ西田市長らと歓談しました。



一条高校の外国人留学生も加わり楽しく歌をうたうフィリピン学生代表団員

比学生代表団と交歓

一条高訪問、親善深める

講堂に集まって一行を拍手で歓迎。これにこたえて、代表団全員で二月革命のときできたという歌「フィリピンから世界への贈り物」やフィリピンでのヒットソング「ワン・ワールド」を合唱、続いて二人の女子学生が、マロンという長方形の布を輪にしたものを使って、ミンダナオ地方の民族衣装のファッションを披露。一枚のマロンがターバン、レインコート、ズボンなどに早変わりするたびに、驚きのため息と盛んな拍手が贈られました。このあと一条高校生を代表して合唱部の生徒が日本の歌を披露しました。

交歓会が終わってからも、みんなが教室に居残り、一条高生が片言の英語で楽しく会話、同校にいる外国留学生三人も混じって、すっかり打ち解け合い、肩を組んで歌を歌うなど国を越えての友情を確かめていました。

(デザイナーなどを養成する三年制の大学)への教育スタッフの派遣要請などのために来日していたもの。

「西安の間」で、西田市長が「奈良と西安の友好は、千二百年もの歴史に支えられています。これからも西安の人が一人でも多く、奈良を訪れてくれることを楽しみにしています」といって、陳团长は「奈良を訪れたことのある友人からよく奈良の話が聞かれます。貴重な文化遺産も大切に保存されているようで、またぜひとも訪れたい」とすっかり奈良が気に入った様子。このあとも、奈良・西安両市の文化交流の話に花を咲かせました。

梅雨に入り、市立四十一小学校でいっせいに「米づくり」が始まり、子どもたちが小さな手で一株一株の稲の苗を植え付けました。

これは、市教育委員会が今年から取り入れた体験学習で、米作りを通して知・徳・体の調和を図り、心身ともに健康な子どもを育てようとする。観察し、体験しようというものです。

この「米づくり」に必要な土と苗は、市農協の協力で各学校がある地域農協に提供し、観察し、体験しようというものです。

められたもので、このほか、農家の田んぼでの実地観察など、地域ぐるみで「生き教育」を積んで、子どもたちが丹精込めて育てた苗が、黄金色の実を付けるころ、子どもたちには働き喜び、生命の尊厳など、はかりきれない豊かな心が実ることに大きな期待が寄せられています。写真には六条小学校で行われた「ミニ田植え」。

中央武道場

(法蓮町一五六一番) 電話☎二〇六〇番

市武道振興会が武道・座禅と茶・華道の各教室をつぎとおり開きます。

剣道教室 七月七日から毎週月・火・金曜日の午後五時～六時。小学二年以上の初心者三十人。

柔道一般教室 七月十日から毎週月・火・木・金曜日の午後六時～七時。有段者二十人。

柔道教室 七月十二日から毎週火・木曜日の午後五時半～七時と毎週土曜日の午後二時～三時半。小学二年～三歳までの初心者二十人。

茶道教室 七月十二日

から毎週土曜日の午後三時～四時半。中学生以上で一年以上の経験者二十人。

なぎなた教室 七月十日から毎週木・土曜日の午後二時～三時。小学二年～五十歳までの初心者二十人。

やり教室 七月十二日から毎週木曜日の午後六時～七時と毎週土曜日の午後一時～二時。中学三年～五十歳までの男子初心者十人。

座禅教室 七月六日から毎週日曜日の午前七時～八時半。高校生以上の初心者二十人。

弓道教室 七月十二日から毎週土曜日の午後五時～七時。高校生以上二十人。

茶道教室(表千家) 七月

優良運転者は 市と奈良両市で表彰申請を――奈良西両市

表彰を受けるには、一定の条件が必要(五月十五日号市民だよりに掲載)ですが、該当者がまだ申請されていない方は、七月十日までに必要書類を添えて奈良警察署管内の人は同署交通課(三条大路一丁目、☎☎一一〇〇)へ、奈良西署管内の人は同署交通課(学園南三丁目、☎☎二〇〇〇)へ申請してください。

教育・育児上の心配ごとの相談は
奈良すこやかテレフォンへ
☎ 35-1002
年中無休
☆月曜日～土曜日 午後6時～9時
☆日曜日と祝日 午後1時～4時
＜市婦人青少年課＞

狂言 魅力と楽しさ

7月5日
史跡文化センター

百人(入場無料)
鑑賞希望者は、往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号(返信用にも住所、氏名)を書いて、六月二十八日まで必着で、市文化課(二条大路南一丁目一〇一、電話二一〇一)へ。応募者多数のときは抽選。

就学前児童の教育相談

市教育委員会では、来年春季就学するお子さんについての教育相談をつぎの日程で行います。相談内容は健康面とか日常生活での心配ごとなど。

▽八月二十二日(金) 済美小学校で。
▽八月二十五日(月) あやめ池小学校で。

相談申し込みは七月三十一日までに幼稚園・保育所を通じて、または直接電話で市教育委員会社会教育課(電話二一〇一)へ。

須川教育キャンプ場開く

7月21日
市教育委員会が今年も七月二十一日から須川教育キャンプ場を開村します。

このキャンプ場は一度に二百人が野営でき、七つのハイキングコースも備わっています。昭和五十六年に開設してから年々利用者も増え、昨年は二千二百七十人が利用しました。今年も児童・生徒をはじめ、グループや団体など多数の利用を待っています。利用要領はつぎの通りです。

▽場所 市内須川町(奈良交通バス等行き、須川バス停から一・四時、また柳生方面行きで大柳生口バス停から一・六時)。
▽開村期間 七月二十一日～八月三十一日。
▽利用できる人 五人以上二百人までのグループ(小学生以上)。
▽使用料 無料(ただし炊事・ファイアー用のまき代などは自己負担)。
▽利用申し込みは七月一日から受け付けます。利用の一週間前までに市体育課(二条大路南一丁目、電話二一〇一)に備え付けの用紙にキャンププログラムを添えて同課へ。

▽キャンパー指導のカウンセラー募集
七月二十一日オープンする市須川キャンプ場で青少年キ

幼児期の家庭教育相談

市教育委員会では、幼児期の家庭教育上の諸問題を取り上げ、指導を市中央公民館(上三条町)と西部公民館(学園北二丁目)で行います。相談担当者は教育学、医学、心理学各分野の相談専門委員です。

▽市中央公民館で
七月十三日(日) 午前10時～正午、スクーリング実施
▽西部公民館で
七月十九日(土)・二十三日(水) 午前10時～午後3時

くわしいことは、奈良県教育委員会社会教育課(電話二一〇一)へ。

社会教育推進大会開く

市教育委員会では、社会教育推進大会をつぎの通り開きます。

とき 七月八日(火) 午後一時～三時
ところ 市史跡文化センター
講演 鈴木治彦氏(TV「奥さま八時半です」の元司会者)
定員 五百人

参加希望者は、はがきに住所、氏名、電話番号を書いて六月二十八日までに市社会教育課(二条大路南一丁目一〇一、電話二一〇一)へ。

青空ラジオ体操会

団体など自主開催は夏休み中

早朝のすがすがしい空気を胸いっぱい吸いながら、思いきりからだを動かすのは大変気持ちのよいものです。市教育委員会では、鴻ノ池陸上競技場を中央会場に八月一日から十日まで「青空ラジオ体操会」を開きます。時間は午前六時二十分から同四十分まで。多数の皆さんの参

加を待っています。参加者は参加章(バッジ)と出席カードを渡します。また、七月二十一日から八月三十一日の夏休み中、全市いたるところで、各種団体ごとに自主的にラジオ体操会を開いてもらおうと、つぎのとおり参加者に呼びかけています。

消費生活モニター調べ 6月

買物をするには、価格のほか小売店の衛生状態やサービスなどの要素が大きく関係してくると思われ、このモニターの調査結果を買物するときのひとりの目安として利用してください。(調査の年度がわりですので、今回に限り価格比較は「前年比」としてあります。△印は値下がり)

品目	規格と単位	平均価格	価格幅	前年比
まぐろ	刺身用切身 普及品 100g	344	248~498	△ 33
いか	するめいか 丸 100g	155	102~280	4
えび	輸入冷凍品 無頭 5~6cm パック入り 100g	347	220~498	△ 29
塩ざけ	切身 辛塩 100g	362	250~498	△ 12
たらこ	無着色 上 100g	390	315~498	7
たまねぎ	出回りの多いもの 1kg	159	108~240	31
ばれいしょ	マークイン 出回りの多いもの 1kg	250	145~390	25
はくさい	出回りの多いもの 1kg	215	80~450	3
キャベツ	出回りの多いもの 1kg	150	80~223	△ 19
だいこん	出回りの多いもの 1kg	210	80~400	△ 44
牛豚	すきやき用スライス 100g	335	238~488	9
豚	トンテキ用ロース 100g	213	118~280	0
鶏	ブロイラー モモ骨なし 100g	119	88~193	△ 7
牛乳	紙容器入り 1000ml 1パック	224	198~250	2
牛卵	M寸10個入り 1パック	201	168~238	15
食パン	普通品 1斤	167	150~198	1
即席中華めん	100g入り 1袋	69	65~73	0
しょうゆ	ポリ容器入り 1リットル 特級本醸造	251	238~286	△ 3
みそ	並 袋入り 1kg	353	310~380	△ 2
砂糖	上白糖 袋入り 1kg	254	237~278	10
サラダ油	ポリ容器入り 700g 1本	371	316~398	△ 4
インスタントコーヒー	ビン入り 150g 1本	1,063	1,038~1,068	23
洗たく用合成洗剤	無リン 2.65kg	914	900~1,080	1
トイレットペーパー	60m 4ロール入り バルブ	274	238~298	4
灯油	白灯油 配達料込み 18ℓ	1,240	1,080~1,400	△140
クリーニング	男性用カッターシャツ 1回	154	130~180	3

〈モニターの眼〉

今までは漠然と買物をしていましたが、モニターになってからは日付表示や商品の管理状態などにも目を配るようになりました。市内のスーパーには、消費者が自由に使える「試しばかり」を設置しているところが少ないようです。これは必ず設置してほしいと思います。

夏の体験の旅

平城児童センター恒例の「平城夏の体験の旅」が次のように催されます。信州牧場の実習や高原の自然観察など三泊四日の野外活動を通じて自主性、冒険心を養いながら仲間とのふれあいを深めます。

とき 七月二十一日～二十四日(三泊四日) 参加者 小・中学生の男女各二十五人(超過の場合は抽選)

▽内容 信州牧場での実習、清里・野辺山高原での自然観察、恵那峡舟下りなど(バスで移動) 参加費 三万円(交通費、食費、宿泊費、保険料一切)。

希望者は電話かきかきで六月三十日までに平城児童センター(歌姫町一〇〇、電話二七二六、月曜休館)へ。

中央公民館

日曜ビデオ入門講座 とき 七月二十日～来年三月十五日の毎月第一・三日曜日、午前九時半～正午(実習は午後四時まで) 十五回で終了 対象 将来、公民館の視聴覚ボランティアとして協力していただける成人十五人 講師 日本写真専門学校教授竹山春雄氏

短歌教室

とき 七月十一日～来年三月の毎月第二・四日 八月は休み、十二月以降は毎月一回 午後二時から 講師 房短歌会主宰東井富子さん

四時～五時 成人三十人 講師 房短歌会主宰東井富子さん

平城公民館

「シルクロード」を渡るとき とき 七月二十一日～二十四日(三泊四日) 参加者 小・中学生の男女各二十五人(超過の場合は抽選)

▽内容 信州牧場での実習、清里・野辺山高原での自然観察、恵那峡舟下りなど(バスで移動) 参加費 三万円(交通費、食費、宿泊費、保険料一切)。

希望者は電話かきかきで六月三十日までに平城児童センター(歌姫町一〇〇、電話二七二六、月曜休館)へ。

シルクロードを

市制施行九十周年を記念して昭和六十三年に開催される「なら・シルクロード博」にちなんで、登美ヶ丘・平城両公民館でつぎのようにシルクロードをテーマにした講演会を開きます。

登美ヶ丘公民館

「シルクロードを渡るとき」 とき 七月二十一日(土) 午前10時～11時半 講師 なら・シル

ろード博協会次長平尾浩一氏 定員 六十人 申し込みは六月二十五日までに電話で平城公民館(電話三五七八)か平城西公民館(電話五七一〇)へ。

三種混合予防接種

百日ぜき・ジフテリア・破傷風

三種混合(沈降精製百日ぜき・ジフテリア・破傷風)予防接種は第1期(3~8週間隔で3回)と第2期(1回)を次の日程で行います。第1期該当児には問診票を送ります。昭和61年6月1日以降の転入者やその他の事情で問診票が届かない人は市衛生課(二条大路南1丁目、☎0111)または近くの出張所・連絡所・隣保館へ取りにきてください。

【該当児】第1期=昭和59年1月9日~同年7月6日生まれの幼児(昭和59年1月8日以前の生まれで、第1期3回目完了予定日が生後48ヵ月までの未接種児も接種)▶第2期=生後24ヵ月から5歳6ヵ月以内で第1期3回目完了後1年以上経過した子(通知しません)。

【受けられない子】ポリオ・種痘・はしか・風しん・おたふくかぜの予防接種またはBCG接種を受けて4週間、その他の予防接種を受けて2週間たっていない子。▶1年以内にけいれんを起こした。▶はしか・おたふくかぜ・風しん・水ぼうそう・リンゴ病・手足口病にかかった子どもは、それが治ってから4週間、突発性発疹、とびひは同じく2週間すぎた子。▶免疫グロブリンを接種して2ヵ月たっていない子。

【その他】会場へは母子手帳・問診票をお忘れなく。▶接種前日は入浴させておいてください。▶市保健センター以外の会場への車での来場はご遠慮ください。▶問い合わせは市衛生課へ。二種混合についての問い合わせも同課へ。時間はいずれも午後2時~3時。

期	実施場所	対象校	区
第1期			
1回目	市保健センター	伏見・伏見南・西大寺北	伏見区
2回目	市保健センター	大安寺・大安寺西・明治	大和区
3回目	市保健センター	大宮・椿井	大和区
第2期			
1回目	南部公民館	帯解・東市・精華	大和区
2回目	西部公民館	鳥見・三磯	大和区
3回目	市保健センター	都跡・六条	大和区
4回目	西奈良県民センター	登美ヶ丘・東登美ヶ丘・二名(学園)	大和区
5回目	市保健センター	飛鳥・佐保	大和区
6回目	右京小学校	右京・神功・朱雀	大和区
7回目	西部公民館	あやめ池・富雄南・二名(富雄)	大和区
8回目	市保健センター	鼓阪・鼓阪北・済美・済美南	大和区
9回目	西部公民館	富雄北・富雄第3	大和区
10回目	市保健センター	平城・平城西(平城)・辰市	大和区
11回目	西奈良県民センター	鶴舞・青和・平城西(学園)	大和区
12回目	田原診療所	田原・水間(1:30~2:00)	大和区
13回目	阪原町広石医院	大柳生(9:00~10:00)	大和区
14回目	相和小学校	相和(1:00~1:30)	大和区
15回目	柳生小学校	柳生(1:30~2:00)	大和区

※ 田原・水間、大柳生、相和、柳生のカッコ内数字は接種の実施時間

独り暮らし老人アンケート調査

市では、老人福祉施策に必要な資料をつくるため、六月三十日まで、民生児童委員がひとり暮らしのお年寄りを訪ね、つぎのアンケート調査を行っています。調査対象は正十二年十二月三十一日以前に生まれた単独生活者です。ご協力ください。

【アンケート項目】ひとり暮らししているか・働いているか・子どもがいるか・寝込んだとき世話をしてくれる者がいるか・ひとりであるか

以上の計五項目です。すべて「はい・いいえ」で答えてもらいます。

老春の家

(法蓮町一七〇二一) 電話0111-2151
藤原流舞踊若草会慰問舞踊会(藤原紫文家元ら一門による舞踊会) とき7月1日(火)午後一時▽市内在住の

総合福祉センター

(歌部町一八七四一) 電話0111-7707
国語教室 聴力障害者を対象に手紙、実用文などの書き方を教えます。

とき7月5日~12月20日の毎月第一・三土曜日、午後六時半~八時半▽受講料無料▽定員20人。

申し込みは、はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて六月二十九日までに同センターへ(応募者多数のときは抽選)。

県の出張婦人相談所

県婦人相談所が、相談所が、つぎのとおり出張相談所を開設します。

複雑かつ多様化する婦人問題に対して適切な指導助言をします。遠慮なく相談にきてください。

妊婦のための母親教室

妊婦二十八週までの妊婦のために、次の日程で奈良保健所(西木辻町、☎0111-6171)と西奈良保健センター(登美ヶ丘二丁目、☎0111-5911)で開催します。

奈良ファミリーで開くチャリティバザーへの出品物の寄贈を求めています。バザーの収益金は園児の療育器材等の購入にあてられます。

寄贈される方は同園(☎0111-5811)まで連絡してください。

市保健センター

(二条大路南二丁目) 電話0111-2151
乳児健康相談 市保健センター(二条大路南一丁目、☎0111-2151)と西奈良県民センター(登美ヶ丘二丁目、☎0111-5911)で実施。対象児は昭和六十年十二月生まれ。身長・体重測定、診察、問診、育児・栄養指導。該当児には

問診票を送りますが、五月十五日以降の転入者やその他の事情で届かない人は直接来てください。日程はつぎのとおりで受付時間はいずれも午前九時半から十時半。母子手帳をお忘れなく。

三歳児健診

7月9日(4日)「妊娠中の歯の衛生」「妊娠中のたばこの」
7月16日(18日)「葉なお産をするために」
7月23日(24日)「産後のくらしかた」「赤ちゃんの育てかた」

7月9日(4日)「妊娠中の歯の衛生」「妊娠中のたばこの」
7月16日(18日)「葉なお産をするために」
7月23日(24日)「産後のくらしかた」「赤ちゃんの育てかた」

7月9日(4日)「妊娠中の歯の衛生」「妊娠中のたばこの」
7月16日(18日)「葉なお産をするために」
7月23日(24日)「産後のくらしかた」「赤ちゃんの育てかた」

肺ガン検診

奈良保健所(西木辻町二〇) 対象児は昭和五十七年十月二日~同五十八年四月一日生まれ。問診、検尿、歯科健診、内科診察、身長・体重・胸囲の測定。

7月22日(火)六条・西大寺北・富雄北・富雄南各校区
7月28日(月)伏見・鼓阪北・伏見南・田原・富雄第三・三磯・神功・相和各校区
7月8日(火)鶴舞・青和・二名・登美ヶ丘・東登美ヶ丘・平城西各校区

子宮力検診

毎週火・水曜 午後一時。検診料千二百五十円。定員二十人。対象30歳以上。

奈良保健所(☎0111-6171)で次のように行われます。受診希望者は電話で同保健所へ。とき7月10日(木)午後一時

7月22日(火)六条・西大寺北・富雄北・富雄南各校区
7月28日(月)伏見・鼓阪北・伏見南・田原・富雄第三・三磯・神功・相和各校区
7月8日(火)鶴舞・青和・二名・登美ヶ丘・東登美ヶ丘・平城西各校区

健康診査

一歳六ヵ月児に妊産婦歯科健診も市保健センター(二条大路南一丁目、☎0111-2151)と西部公民館(学園北二丁目)で実施。対象児は昭和五十九年十一月生まれ。身長・体重測定、診察、問診、歯科健診、保健指導があります。該当児には問診票を送ります。五月十五日以降の転入者やその他の事情で届かない人は直接来てください。日程は次の通りで時間はいずれも午後一時半~二時半。母子手帳をお忘れなく。

また、妊産婦歯科健診もこの日程で行います。

BCG接種

場所市保健センター(二条大路南一丁目)。カッコ内はツ反応判定とBCG接種の日。

7月2日(4日)鼓阪・鼓阪北・佐保・東市各校区
7月21日(23日)大安寺・辰

7月22日(24日)伏見・伏見南・あやめ池・二名各校区
対象はツベルクリン判定当日生後六ヵ月以上四十八ヵ月までの未検査児と前一回だけを受けて陽性・疑陽性の子はぜひ受けさせてください。時間は午後二時~三時。母子手帳をお忘れなく。問い合わせは市衛生課(☎0111-2151)へ。他校区は順次掲載。

西奈良保健センター

(登美ヶ丘二丁目) 電話0111-5911
離乳食教室 とき7月4日(金)午前十時~正午▽対象は離乳食を開始しようとする母親とその家族▽定員30人▽内容調理の実演指導と講義▽申し込み電話で同センターへ。

7月22日(24日)伏見・伏見南・あやめ池・二名各校区
対象はツベルクリン判定当日生後六ヵ月以上四十八ヵ月までの未検査児と前一回だけを受けて陽性・疑陽性の子はぜひ受けさせてください。時間は午後二時~三時。母子手帳をお忘れなく。問い合わせは市衛生課(☎0111-2151)へ。他校区は順次掲載。

健康診査 一歳六ヵ月児に妊産婦歯科健診も市保健センター(二条大路南一丁目、☎0111-2151)と西部公民館(学園北二丁目)で実施。対象児は昭和五十九年十一月生まれ。身長・体重測定、診察、問診、歯科健診、保健指導があります。該当児には問診票を送ります。五月十五日以降の転入者やその他の事情で届かない人は直接来てください。日程は次の通りで時間はいずれも午後一時半~二時半。母子手帳をお忘れなく。

また、妊産婦歯科健診もこの日程で行います。

健康診査 一歳六ヵ月児に妊産婦歯科健診も市保健センター(二条大路南一丁目、☎0111-2151)と西部公民館(学園北二丁目)で実施。対象児は昭和五十九年十一月生まれ。身長・体重測定、診察、問診、歯科健診、保健指導があります。該当児には問診票を送ります。五月十五日以降の転入者やその他の事情で届かない人は直接来てください。日程は次の通りで時間はいずれも午後一時半~二時半。母子手帳をお忘れなく。